

**[研究ノート] 現代スペイン経済・社会について(その2) : 第1次石油危機襲来(1974年)から社会労働党政権誕生(1982年)まで**

著者	楠 貞義
雑誌名	関西大学経済論集
巻	41
号	5
ページ	1007-1029
発行年	1992-01-30
その他のタイトル	[Notes] La economia española : 1974-1982
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/13854">http://hdl.handle.net/10112/13854</a>

## 研究ノート

## 現代スペイン経済・社会について〔その2〕

——第一次石油危機襲来（1974年）から  
社会労働党政権誕生（1982年）まで——

楠 貞 義

はじめに

1. 多難な民主制への移行と特異な国際経済危機の深化—二重危機の時代
  - 1.1 錯乱した経済諸政策と国策としての民主制樹立（1974年～77年）
  - 1.2 モンクロア協定の成立と民主制の定着化（1977年～82年）

はじめに

前稿（大阪市大『経済学雑誌』92巻3・4号）で、権威主義的フランコ体制下での高度経済成長——経済安定化計画策定（1959年）から第一次石油危機襲来（1974年）まで——を論じたので、小稿ではそれに続いて「第一次石油危機襲来（1974年）から社会労働党政権誕生（1982年）まで」を検討することにしよう。本論に入るまえに、現代スペイン経済・社会の時代区分を、参考までに再録しておく。

## 現代スペイン経済・社会の時代区分

## a) 権威主義的フランコ体制下での高度経済成長：1959年～74年

スペインは1986年1月に念願のEC加盟を果たし<sup>1)</sup>、その「EC効果」もあってとくに87年以降は経済面でも社会・政治面でもおおいに自信を回復したと判断できるが<sup>2)</sup>、こ

- 1) スペインのEC加盟にかんする分析、特に加盟に至る諸条件の論究については、戸門一衛「ECへの統合：スペインからの視座（その1）——加盟のプロセスとその条件醸成——」、『常葉学園大学研究紀要』4号、1987年、39～72ページをみよ。
- 2) この点にかんして、スペイン経済学界の若き重鎮ガルシア＝デルガドは言う、「スペインはこれまで（1959年以降の30年間）に生産諸活動と経済制度の両面でいろいろな本

うした成果をもたらすうえで最初のしかも非常に重要な礎石となったのは、1959年の「經濟安定化計画」である点に異論を唱える研究者はおそらく皆無であろう。別稿(大阪市大『經濟学雑誌』92巻3・4号)で明らかにされたように、この「計画」を契機にしてスペイン經濟は、それまで半世紀にわたってスペイン資本主義を支配してきた方針——すなわち国内市場の保護育成とナショナリスト的經濟發展の途——に歴史的な訣別を告げ、フランコ体制下で「奇跡」の高度成長が帰結されることになる。だが、この高度成長はスペインでも、73年秋の石油危機によって終息するものの、スペインの場合は厄介なことに、その經濟危機に加えて独裁政權末期の「政治危機」——それは、73年6月に80歳のフランコからその体制下で初めて首相の座を譲り受けたカレーロ=ブランコが、同年12月急進的な民族主義組織 ETA「バスク・祖国と自由」によって暗殺されたとき誰の目にも明らかになり、75年11月フランコ自身の病死で頂点に達した——が併発した。つまり、スペインの高度成長は、經濟と政治の二重危機の始まりでもって幕を閉じたのである。

### b) 多難な民主制への移行と特異な國際經濟危機の深化=二重危機の時代：1974年～82年

スペインの現代史は、たとえば1930年代のそれに代表されるように、まことに起伏や揺れが激しいが、この「危機の時代」の經濟・社会の動きも実に複雑で変化に富んでいる。後ほど明らかになるが、この時期の最も重要な經濟・社会政策は、77年6月の41年4カ月ぶりの自由選挙で選出された諸政黨間で、同年10月に結びつされた「モンクロア協定」に明示されている。協定の根底には、「安定した民主制」の樹立という歴史的な企て<sup>3)</sup>——

質的改革に取り組みつつ、他方で——半世紀まえに頂点に達したあの悲劇(内戦)をすっかり帳消しにする——念願の政治的変革を実現した。その結果いまやスペイン社会は、政治と經濟の諸プロセスで達成されている——過去2世紀のあいだ体験できなかった——國際的影響力と對外支払い能力を有するにいたった」と。García Delgado, José Luis, “La economía española en la Europa del final del siglo XX” en *España, economía: nueva edición ampliada*, dirigido por J. L. García Delgado, Madrid, Espasa-Calpe, 1989, p. XV. 引用文中の( )内は楠による補足〔以下同じ〕。

ちなみに、スペインの一人当たり所得(GDP)をEC加盟(86年)時点で比較すると、為替レート換算ではEC平均の56.8%に相当する5,873ドルであるが、実際の經濟活動をより忠実に反映する購買力平価で評価するとEC平均の75.6%にあたる7,963ドルとなる。Alcaide Inchausti, Julio, “La distribución de la renta” en *España, economía: nueva edición ampliada*, pp. 644～645.

3) この企てについて、副首相や經濟大臣の経歴もあり、特に民主化後1977年の財政改革

それは、半世紀前には「内戦」の高価な犠牲を払って、しかも時代錯誤のファシスト政権を40年近くも存続させるといふ悲劇に終わった——があり、それを實現する経済政策としては、イ) 全般的調整〔経済再建〕政策と、ロ) 積極的調整〔経済改革〕政策——これは、いわゆる積極的産業調整政策 PAP の先駆けである——が策定された。しかしながら、これらの調整政策が所期の目標を充分達成するには、困難な民主制への移行過程を経て「民主主義」が定着しはじめるまで、換言すれば現社会労働党フェリペ=ゴンサレスの安定政権が登場する82年10月まで待たねばならなかった。

c) 民主主義定着と経済調整⇒EC 加盟〔自信を回復したスペイン経済・社会〕1982年～  
独裁者フランコの没後わずか7年弱で、スペイン民衆の熱狂的支持を得て「社会労働党」政権は誕生したものの、それが直面することになったのは、14%のインフレ・17%の失業率・41億ドルの経常赤字・1兆1553億ペセタの公共赤字からなる「四重苦」であった<sup>4)</sup>。この苦境に対してゴンサレス政権は、民衆の「口に苦い」不人気な調整政策を根気よく採り続けた結果、EC 諸国との経済格差が縮小し、また「民主主義」をめぐる政治的なカベも取り除かれたために、ついに1986年1月に悲願の EC 加盟を果たし、翌87年には——75年からの長期低迷を逸早く脱して86年から15%前後の伸びを示した投資を中心に、内需が再び60年代の高度成長期のように経済成長の牽引車となった——特筆すべき「転換の年」を迎えることになった。この年以降もまだいくつかの難問——たとえば、20%近い高い失業——を抱えながら、実質 GDP の成長率は、EC 諸国の平均を優にこえる5%台に達し、その潜在的成長力にも期待と信頼が寄せられはじめた。この時期には周知のように「EC 市場統合」も実施されることになっており、ゴンサレス政権の成果と残された課題も議論の対象になるであろうが、これはまた稿を改めて論ずることにしよう。

---

で腕をふるった老碩学のフエンテス=キンタナによれば、「その成否でもってわれわれ今の世代が裁かれるであろう、安定した民主主義の樹立という歴史的な企て」が最優先された点を認めないかぎり、スペインの(1930年代と70年代の)危機の特異性を理解することも、その問題に対応することもできないのであった。Fuentes Quintana, E., "Tres decenios de la economía española en perspectiva" en *España, economía: nueva edición ampliada*, p. 36.

4) 拙訳「スペイン経済：1982年（上・下）——スペイン銀行『年次報告』より——」、関西大学『経済論集』40巻2号と3号参照。

## 1. 多難な民主制への移行と特異な国際經濟危機の深化＝二重危機の時代<sup>5)</sup>

### —主な出来事—

- 1968年3月 金の二重価格制。
- 1971年8月 金・ドル交換停止(ニクソン・ショック)。
- 1973年 春 変動相場制, 同年秋 第一次石油危機, 12月 カレーロ=ブランコ首相暗殺。
- 1974年1月 アリアス新首相 改革への意思表示・補整政策採用(～75年4月)。
- 1975年11月 フランコ病没, フアン=カルロス I 世即位。
- 1976年1月 アリアス首相 政治改革案(二院制議会設置・共産党などを除く政党の合法化)公表, 「甘い」經濟調整政策(～77年6月)。この年から政府部門赤字化。
- 7月 スアレス 首相に任命。
- 1977年4月 「国民運動」解散, 共産党合法化。
- 6月 総選挙。
- 10月 「モンクロー協定」。
- 1978年12月 新憲法承認。
- 1979年3月 総選挙, 7月 「全国エネルギー計画」, 同年春 第二次石油危機。
- 1980年3月 労働者憲章, 10月 雇用基本法制定。
- 1981年 スアレス辞任(1月29日), クーデター未遂事件(2月23日), カルボ=ソテロ新首相 国会で信任(2月25日)。スアレス前首相 UCD 離党(7月)。
- 同年6月, 国民雇用協定成立。
- 1982年10月 総選挙で社会労働党圧勝, 「君主制社会主義」誕生。

### 1.1 錯乱した經濟諸政策と国策としての民主制樹立(1974年～77年)

1970年代は, 60年代と違ってかわってブレトンウッズ体制の崩壊(いわゆるニクソン・ショック)に始まり, 二度の石油ショックに襲われた危機の時代であった。しかしスペイン

5) この節を書くにあたって, インスピレーションはガルシア=デルガド論文〔脚注2〕から, また「導きの赤い糸」はフェンテス=キンタナ論文〔脚注3〕から得たことを明記して, 両教授への謝意を表したい。

ンの場合、その危機は特異であった<sup>6)</sup>。第一の理由は、40年近くもつづいたフランコ独裁制が並行して終焉を迎えたからであり、第二にこれと関連するが、フランコ体制下で展開された「ギルド的資本主義」のゆえに残された課題——①「国際収支の天井」、②「啓蒙専制」的金融システムによる資源の誤配分、その諸産物として③資本集約性が「異常に」高い生産構造、④根強い潜在的失業要因、⑤農業・流通・公共部門の立ち遅れ、⑥個人間・地域間の不平等な所得配分、そして⑦エネルギーの高い対外依存性——が、危機をより複雑かつ深刻にしたからである<sup>7)</sup>。こうした観点を踏まえながら、スペインの「70年代危機」の背後にあった要因から具体的に見ていこう。

### 70年代危機の背後にある要因〔その1〕米ドルの垂れ流しと過剰流動性

第二次大戦後、政治面では国際連合により、国際貿易・金融面では GATT と IMF によって体现されてきた「パックス・アメリカーナ」(アメリカによる平和)は、維持するのに多大のカネと人命をも強要する代物である。この点は、かつての朝鮮戦争やベトナム戦争を思い出すまでもなく、先の「湾岸戦争」が如実に示している。そのカネは——実質的には1968年の「金の二重価格制」出現まで、そして公式的には「ニクソン・ショック」までは——合衆国の通貨当局が輪転機を回すだけで捻出できた(seigniorage 問題)。米ドルは、少なくとも当時までは「金」同等の価値を保証されていると世界の人々が信じていたからである。そうした信託を背景にして、ドルは「パックス・アメリカーナ」を護持しつつ、世界に流動性＝基軸通貨を供給するという大義名分のもとで大っぴらに垂れ流された(benign neglect問題)。しかも当時は基本的に固定相場制の時代であり、基礎的不均衡がないかぎり一定の水準に為替レートを釘付けすべく、わが国を筆頭にして黒字国は垂れ流されたドルを買い支えたのである。かくて合衆国に発した過剰流動性は、各国内に持ち込まれて「輸入インフレ」を誘発した。ベトナム戦争の激化と軌を一にするこうした世界

6) 1973年秋に始まった石油危機のスペインへの影響は、例えば75年～80年の実質 GDP の年成長率でみると、先進諸国(英国とルクセンブルグを除く)のみならず、ギリシャ・ポルトガルと比べてもひどかった。当該成長率は、当時の EC 9カ国平均が2.3% (英国=1.2%, ルクセンブルグ=1.1%)で、ギリシャは4.0%, ポルトガルは3.6%であったのに対して、スペインは1.8%であった。Myro, Rafael, "La evolución de la economía española a través de sus principales magnitudes agregadas" en *España, economía: nueva edición ampliada* p. 1105, Cuadro 1.

7) 楠 貞義「現代スペイン経済・社会について(その1)」, 大阪市大『経済学雑誌』92巻3・4号, 99～106ページをみよ。

的な過剰流動性とそれによる景気の過熱状態はスペインにも影響を与えた。1970年から73年までの4年間に合計58億ドルの外貨準備増<sup>8)</sup>と、それを反映した国内での過剰流動性インフレが生じたのである。

### 70年代危機の背後にある要因〔その2〕石油危機と交易条件の悪化

こうした金融面での攪乱に追い打ちをかけるようにして、実物面でも衝撃が世界を駆けめぐった。73年秋の石油ショックの勃発である。その結果、わずか半年ほどの間に原油価格は約4倍にはね上がり、石油を輸入する工業諸国の交易条件〔輸出財である工業製品等の価格/主たる輸入財である原油・その他原材料等の価格〕は大幅に悪化した。そこから派生して、イ) OPEC 諸国への購買力の移転つまり所得トランスファーと、ロ) エネルギーをはじめ石油関連製品の国内価格上昇つまりインフレーションが、同時に発生した。景気後退とインフレの併発=スタグフレーションが蔓延して、世界は同時不況に襲われたのである。さらに、イ) と関連するが、ハ) 石油代金の支払増に主として起因する国際収支の赤字がもたらされた。スペインの場合、実質交易条件の悪化は20~25%に達し、消費者物価で計ったインフレ率は75年第I四半期に18%を超え、経常収支は73年の5億ドルの黒字から翌74年には32億6800万ドルの赤字に転化したのである<sup>9)</sup>。

### 70年代危機の背後にある要因〔その3〕スペインの特異なインフレ事情

上述の2要因は普遍的であったが、その他にスペインのインフレを特異なものにした固有の事情があった。第一に、高度成長期に「重厚長大」のエネルギー多消費型産業が発達し、他方で農業発展の機会はおぼろげにされた。かくて、エネルギー貿易に加えて農産物貿易の赤字までが交易条件悪化の影響を拡大させ、国内生産コストを一層押し上げたのである。第二に、フランコ時代の特に末期には、「垂直的」労組のもとで採られた「前年インフレ率+2~3ポイント」方式による賃上げ慣行が、賃金と物価の悪循環をもたらしただけでなく、賃金以外の労働コスト(主として社会保障費)も嵩むようになった。さらに、労働組合をはじめ各種の社会的グループが、「体制」の危機に乗じてそれ以前の所得水準のみならずその上昇率をも維持しようともくろんだ。これらの結果「危機の第二ラウンド」<sup>10)</sup>が生じて賃金は暴騰したのである。要するに、この時期のスペインのインフレは

8) Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 25.

9) *Ibid.*, p. 26.

10) *Ibid.*, p. 26.

——73年半ばまでのイタリアを除き——比類なきものであったという点で際立っていただけでなく、「給与や俸給を受け取っている人々は、政治的過渡期にある社会に特有の制度的な脆弱性を利用して、その所得の実質的な改善を容易に達成できた」<sup>11)</sup>点でも特異な様相を呈していたのである。こうした労働市場の特異性の背後には「賃金は、コストであると同時に所得でもあるが故に、効率性と公平性との間に紛糾が生じうる」状況があり、それゆえしばしば賃金のダイナミックな動きは、稀少性や効率性よりも労働者グループ間の——未組織で非力なグループの不利益を無視した——相対的攻勢 (*agravios comparativos*) の基準に対応していたのである<sup>12)</sup>。そして、この攻勢あるいは侵害のバランスが相互に保たれているかぎり、産業間や職種間の賃金構造も維持されることになった。

表1 GDP デフレーターと消費者物価指数 CPI [年変化率%]

	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85
GDP	7.9	8.6	12.0	16.3	16.8	16.4	23.2	20.6	17.1	14.2	12.0	13.8	11.6	10.9	8.7
CPI	8.3	8.2	11.3	15.8	16.9	17.6	24.5	19.7	15.7	15.6	14.5	14.4	12.2	11.3	8.8

出所] Myro, Rafael, *op. cit.*, p. 1128.

#### 70年代危機の背後にある要因〔その4〕新生の民主主義を危くする社会的軋轢の発生

こうしたエネルギーコストと賃金コストの急騰——その異様さは、1979年に「全国エネルギー計画」が策定されるまでエネルギー対策が採られず、また1977年の「モンクロー協定」調印まで相対的攻勢が止まなかった点に如実に現れている——は、イ) 輸出競争力の低下をつうじて貿易収支の赤字を深化させ、ロ) 非効率的な生産を拡大させることになった。なぜなら「関心は生産(実業)にあるのではなく、むしろ物価の変動をにらんだ投機(虚業)にあった」<sup>13)</sup>からである。さらに諸コストの急騰は、ハ) 所得分配をめぐる、人々の平穏な共生をおびやかす諸々の社会的軋轢(攻勢)を発生させた。

これはもちろん、インフレの結果であると同時にその原因ともなった非常に重要な要因であり、ここにいてインフレはミクロ的には説明がつかず、マクロ的現象となったの

11) マルティネス=セラノ・マス=イバルス・パリシオ=トレーグロサ・ベレス=ガルシア・ケサダ=イバニェス・レッチ=マルティネス (拙訳)『現代スペイン経済』新評論、1987年、29ページ。

12) 同上書、202~203ページ。

13) Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 27.

である。

この激しいコストプッシュインフレは、最終的には需要側で、緊縮的金融・財政政策と必要に応じて所得政策の採用を余儀なくさせる(スペインでこれらの政策の採用が大筋で合意されたのはモンクロー協定であった)。そして、とくに賃金コストインフレの状況下で採られた引締め政策は、まず企業の利潤を低下させ、つぎに投資を減退させ、ついに雇用削減と失業の拡大をもたらすことになったが、失業問題の悪化は、79年までのエネルギー無策とも無縁ではない。その政策は「労働に代えてエネルギーと資本を用いるように誘導したと思われる価格構造を作り上げた」<sup>14)</sup>からである。ともあれ、この失業の拡大につながる連鎖反応はいずれ断ち切らなければならない。それは、論理的に継続不能であるだけでなく「新たに打建てられたスペイン民主主義を一触即発の状態に置くことになる」<sup>15)</sup>恐れがあったからである。つぎに、この危機的状況を金融面から見てみよう。

#### 70年代危機の背後にある要因〔その5〕実質利子率の反転・上昇＝「80年代危機」の遠因

一方でエネルギー・原材料価格や実質労働コストの急騰と、他方で所得の伸び率の低下や失業の増加による需要の衰退に直面して、企業の利潤は激減した<sup>16)</sup>。かくて、モンクロー協定(77年10月)後の引締め政策が効果を示しはじめ、追い打ちをかけるように第二次石油ショックが発生した頃(78年～79年)から、企業の倒産が相次いだ。運よく倒産を免れた企業は、60年代から引き続いて低い(実質ではマイナスの)利子率が支配的であった金融市場で、借入を増やすことで苦境を切り抜けた<sup>17)</sup>。こうした他人資本の増加は、経営の危機に瀕した多くの企業で見られる一般的現象であったとはいえ、スペインの場合、従来からも低い自己資本比率をさらに低め、経済危機を一層深刻にする重大な結果つまり「80年代危機」を程なくもたらすことになる。この80年代危機の遠因は、次のように説明でき

14) マルティネス=セラノ他、前掲書、31ページ。

15) J. ハリソン(弘田嘉男訳)『スペイン経済の歴史』、西田書店、1985年、229ページ。  
(ただし、下線部分は楠による改訳)

16) 「実質賃金の持続的な上昇は、生産単位当たりの総利益を圧縮したが、その幅は、ある(スペイン銀行の)推計によれば、1973年と80年の間に60%近くに達した。」マルティネス=セラノ他、前掲書、208ページ。

17) 倒産したのはおもに労働集約型の零細企業であり、人員削減を余儀なくされたのは、イ) 停滞した市場、ロ) 農産物需要構造変化による農業経営の見直しあるいは、ハ) 外国市場向け工業生産を増強するための技術更新、に直面している諸企業であった。  
Myro, Rafael, *op. cit.*, p. 1121.

る。すなわち、73年以來の(結局84年まで続く)不安定な2桁インフレ<sup>18)</sup>は、貯蓄者たちの側の「貨幣錯覚」を根底から掘り崩した。かれらは、手にする「実質利子率」がマイナスであることに気づいたからである。そこで当然ながら、物価の動きに並行した利子率の改訂・上昇が求められることになった。こうして貨幣錯覚が消滅したうえに貸付資金市場では、家計・企業・政府部門の貯蓄減による供給の低下と同時に、民間・公共両部門からの需要増加が、経済危機という同じ原因から生じたのである。かくて80年代初頭から実質利子率はプラスに転じた<sup>19)</sup>。低金利時代には命綱だった借入金も、いまやその累積残高は企業の命取りと化し、「利子率の上昇による危機の深化は、80年代危機の最も重要な要素」<sup>20)</sup>となったのである。

表2 利子率の推移

	銀行間市場：1カ月もの		銀行信用および貸付	
	名目利子率	実質利子率	名目利子率	実質利子率
1974年	11.8 %	-4.8 %	9.3 %	-7.3 %
1975年	10.2	-6.5	10.5	-6.2
1976年	12.7	-4.0	10.8	-5.9
1977年	15.4	-7.4	12.0	-10.8
1978年	21.8	1.6	13.9	-6.3
1979年	16.2	-0.5	15.4	-1.3
1980年	15.7	1.8	16.5	2.6
1981年	15.6	2.0	17.0	3.4
1982年	15.9	2.2	16.6	2.9
1983年	19.9	8.0	16.6	4.7
1984年	14.2	2.9	16.8	5.5

出所] Argandoña, A. y J. A. García-Durán, *La economía española en cifras*, Barcelona, Ediciones Orbis, 1985, p. 70, p. 72.

### 70年代危機の背後にある要因〔その6〕深刻なスペイン工業の危機

石油危機の影響がもっとも激しかったのは、資源とエネルギーを大量に消費する鉄鋼・非鉄金属・化学など「素材産業」としての工業である点にスペインも変わりにはなかった。

18) 表1をみよ。

19) 表2をみよ。こうしたスペインの高金利時代は合衆国のそれと符合し、もちろんその影響を受けているであろう。

20) Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 29.

工業諸国一般を危機に陥れた要因として、イ) OPEC 諸国などへの所得トランスファーによる購買力の減少と工業製品需要の低下、ロ) 2度の石油価格暴騰だけでなく原材料価格・実質労働コスト・金融コストの上昇を背景にした生産コストの急騰、ハ) アジア NICs の追い上げなどによって迫られた比較優位の変化、ニ) 各部門ごとに異なるとはいえ、投資の停滞によって遅れた技術革新と技術普及が挙げられる。もちろん、この4要因が各国経済にあたえた影響は、i) それぞれの資源賦存状態の如何や、特にエネルギーと労働力の相対価格がどのように推移したか、また ii) 危機の影響をもっとも被った工業分野が全生産構造に占めるウエートに依存していた。この2つの観点からみて、スペインの状況は芳しくなかった。「スペインの経済情勢で最も際立ったマイナス要因のひとつは、エネルギー資源に恵まれず、しかもエネルギーと労働力の相対価格やコストが不利に推移した点にある。他方、最も危機に瀕した工業諸部門がスペインの生産に占めるウエートは高く、OECD 諸国のほぼ2倍もあった」<sup>21)</sup>からである。

#### 70年代危機の背後にある要因〔その7〕財政赤字の発生

経済危機に誘発されて政府の経常支出とくに移転支出が、「社会保障」関連給付を中心にして「民主化」とともに急増した。同時に、経済危機のゆえに GDP あるいは国民支出が伸び悩み、かつ「不規則」経済あるいは地下(闇)経済が拡大して、財政収入は低下した。「地下経済」は、国庫(税務署)の手の届かないところにますます多くの潜在的納税者をかくまったのである<sup>22)</sup>。かくて、フランコ時代の「均衡財政」は崩れさり、76年から財政赤字が顕在化した<sup>23)</sup>。ところで76年以前にも、潜在的な財政赤字の要因はすでに大きなものがあった点に注意しなければならない。フランコ体制の「小さな政府」のもで——その経済発展レベルからみて不相応な水準に——公共財の供給も移転支出も押さえ込まれていたからである。そうした締めつけが解かれた時、潜在的な需要が噴出することは容易に予想できた。他方、77年以前の租税制度は、誰もが逆進的だと評価するものであった<sup>24)</sup>。要する

21) *Ibid.*, p. 29.

22) *Ibid.*, p. 30. なお、スペインの「地下経済」については、Santos M. Ruesga, *Al otro lado de la economía*, Madrid, Ediciones Pirámide, 1988 が参考になる。

23) そこで1977年に、フェンテス=キンタナを中心にしたチームが税制改革に取り組み、財政赤字を抑制するうえで一定の効果が得られた。なお財政赤字の存在は、しばしばインフレ過程の強まりや“crowding out”現象の説明要因となっている。

24) そうした評価の基準として「1) 所得や資産に結びついた税租が軽んじられ、支出に

に財政赤字が顕在化した背景には、自発的な納税者にとって納得のいかない不公正で十分な租税負担と、公共財や社会保障への満たされない潜在的需要が存在していたのである。

70年代危機の背後にあった要因を要約すると、①米ドルの垂れ流しによる過剰流動性の問題および②石油危機の勃発による交易条件悪化にともなう問題が、世界共通の悪影響をスペイン経済にも及ぼしたが、このほかにスペイン特有の問題があらわれた。すなわち③その国に特異なインフレ深化要因があり、こうした事情により④新生の民主主義を危うくする社会的軋轢が発生し、⑤80年代初頭に、それまで低く抑えられていた(マイナスの)実質利利率が反転・上昇して、それが「80年代危機」の遠因となり、そして⑥とくに深刻なスペイン工業の危機と、⑦財政赤字の顕在化が指摘されたのである。①と②を背景にして、他とことなる特異な強さと形で③～⑦をスペインで発生させた原因は、やはり特異な「権威主義的フランコ体制」下での「ギルド的資本主義」に求められねばならない。つまり、高度成長期に「国際収支の天井」や「啓蒙専制」的金融システムなどの7課題(詳しくは脚注7の拙稿をみよ)を生じさせたのも、また70年代半ば以降の危機の時代に上記③～⑦の問題を惹起させたのも、そのいずれにも通底する直接・間接の原因は、「フランコ体制」下のもしくはその遺物としての「ギルド的資本主義」なのであった。敷衍すれば、イ)世界経済を危機に陥れた諸要因を、スペインでより強く作用させる素地がすでに高度成長期から出来上がっており、しかもロ)利益集団の既得権益をまもることに汲々たるフランコ体制の遺物＝「ギルド的資本主義」には、積極的に危機に反応して伸縮的に資源配分を変更できる余地もまたその準備もなかったのである。そうした特異な状況の故に、①成長率は長期にわたって低迷し、逆に②インフレ率は急上昇し、③対外赤字・債務も増加して、④失業問題は深刻になった。これらの不均衡は、有効な危機対策の策定すらもないままに、1970年代半ばからとりわけ悪化したのである。換言すれば、経済調整をなすべき時期に「フランコ体制」から「民主制」への移行という重大な政治課題を抱え込んだスペインは、1977年10月のモンクロア協定まで——75年4月～12月までの短い時期を除き——有効な調整政策を採れなかった。それどころか、実施された調整措置はかえって危機を激化させることになった。

---

たいする課税が卓越した重要性をもっていること、2) 真の支払い能力の確定をなおざりにした徴税措置が存在すること、3) 脱税とその黙認、あるいは、実際に高額所得層に有利になるような免税措置が定着していること等々」が挙げられている。マルティネス＝セラノ他、前掲書、271ページ。

## 經濟危機を深化させた調整政策〔その1〕補整政策(1974年～75年4月)

世界經濟が危機に陥ったのとはほぼ時を同じくして「フランコ体制」が崩壊し始めたことによる「二重危機」下で採られた最初の、時間稼ぎの場当たり政策である「補整政策」については既に述べた<sup>25)</sup>。簡単に繰り返せば、①消費補助金によるエネルギー価格の維持、②低下した外国需要の内需によるテコ入れ、③反インフレ対策としてある種の製品に対する公定価格の設定、④〔過去のインフレ率+2～3ポイント〕方式による賃上げの容認をその内容とする「補整政策」は、①国際収支の大赤字、②補助金増による財政の赤字化、③エネルギー消費の増大とその歪み、そして④インフレ過程の進行を帰結させたのであった。こうしたひどい結果は、同「政策」の継続をさすがに不可能にした。

そこで75年4月に補整政策に見切りをつけて、代わって緊縮的な財政・金融政策が採用された。ただし、賃金・物価の悪循環を断ち切るうえで重要な所得政策は適用されなかった。経営者と労働者の双方を構成員として含む官製の「垂直的」労働組合——その目的は、労使協調による國民經濟の発展にあるとされ、階級闘争の理念が否定された結果、限定された形の団体交渉ですら1958年まで認められず、ストライキも原則として認められなかった<sup>26)</sup>——の力量と崩壊間際のフランコ体制では、強力な指導力を要する所得政策が採れなかったとしても何ら不思議ではない。が、ともあれ、不十分ながら一定の効果を期待できる財政・金融政策が適用されたのである。

だが、折しも1975年11月20日、ついにフランコの死期がおとずれた。「国民に」ではなく「神と歴史の前に」のみ責任を負う独裁者が、政權奪取後37年目にして亡くなったのである。これは、經濟の危機と政治の危機が互いに強めあう危険性を孕んだ——その到来は時間の問題であったとはいえ——容易ならざる事態の出現である。この難局を前にして、当然ながら國民主權の政治=民主制への移行をなによりも優先させたスペイン国民には、正しい方向づけをされていながら上述の經濟調整策を持続する余裕はなかった。かくて、再び經濟調整は置き去りにされ經濟危機が深まっていった。「調整期のスペインをまたもや特異ならしめた他と決定的に異なる事実が見られたのは、この危機に対する調整政策の(欠如という)側面であった。」<sup>27)</sup> フランコ没後も本格的な經濟調整は先送りされ、その代わりまず「厳しい」政治改革への取組みがなされたのである。77年6月の総選挙を経て78年12月新憲法の承認に至るまでの、そうした民主化への道程を簡単に見ておこう。

25) 楠 貞義, 前掲論文, 108～109ページをみよ。

26) 原 誠他編『スペインハンドブック』, 三省堂, 1982年, 511ページ。

27) Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 32.

## フランコ没後の民主化への歩み

カレロ＝ブランコ暗殺(73年12月)後に首相の座に就いていたアリアス＝ナバーロは、フランコ没後の76年1月スペイン民主化に向けて政治改革案を公表した。「微温的ながらも漸進的改革に一歩足を踏み出したアリアス＝ナバーロ内閣は、非合法政治活動に対するこれまでの締めつけを緩和し始め、政権内保守派——(フランコ体制)継続派の目をも配慮しながら、なし崩し的に政治的民主化への道を辿ることになった。」<sup>28)</sup>だが、無理からぬこととはいえ、その施策は「いまだ遲疑逡巡の域を出ず、独裁体制からの根底的決裂を目論む反体制派の攻勢を前にして、受身の姿勢に終始せざるをえなかった。」<sup>29)</sup>そうしたもどかしい時代の雰囲気や、スペインの代表的な新聞『エル＝pais』創刊号の社説は、ありありと伝えている。「フランコ將軍の死以降、そしておそらく、それ以前のカレロ首相の暗殺以降、スペインの民衆は、まだ陽の目を見ていない政治的変革を、長いあいだずっと待ち望んできた。スペイン民衆の間で生じた深遠な諸変革をわがものにし、それらを現体制のもとに取り込んでゆこうとする、この2年間に権力の側からなされた試みの数々は、すべて失敗に終わった。

王が即位した頃から逸早く示されたその改革主義的主導性も、政府の態度が変わらないかぎり、同じような運命をたどらざるを得ないように思える。われわれの危惧するところであるが、政府の政策に信頼がおけないということは、致命的である。そして、アリアス首相の最近の演説も、また果たされたためしのない民主化の約束も、もはやスペイン人達の希望を繋ぎとめることは出来ない」<sup>30)</sup>と。そして、アリアス内閣は、この社説(76年5月4日)の後、間もなく(7月1日)に民主化をめぐる左右からの批判の渦中で辞職することになる。そのあとを受けて前国民運動<sup>31)</sup>事務局長・アドルフォ＝スアレス(Adolfo

28) 立石博高・若松 隆編『概説スペイン史』、有斐閣選書、1987年、222ページ。

29) 同上書、223ページ。

30) 300 PRIMERAS PAGINAS, Madrid, EDICIONES EL PAIS, 1984, p. 7.

(「スペイン経済：1984年——スペイン銀行『年次報告』より」(拙訳)、関西大学『経済論集』39巻3号、190ページ)

なお、現在のスペインを代表する新聞が1976年5月4日に創刊された——それまでは出版できなかったこと、また、EL PAIS というタイトルに併記された Diario Independiente de la Mañana (独立した朝刊紙)の一行にこめられた心意気に留意されたい。

31) 国民運動 Movimiento Nacional とは、①1936年7月18日に起った第二共和制政府

Suárez González) が、フアン=カルロス I 世によって首相に指名された。新首相(44歳)は「それまで無視されてきた非合法組合の代表や反体制勢力とも積極的に交渉しようという柔軟な態度をとり、前内閣の優柔不断な姿勢とは一線を画して、はっきりと改革への道を進む決意を示した」<sup>32)</sup>。かくて、スアレス政権の「君主制・急速な体制内改革」路線は、野党勢力間の内部分裂にも助けられ、着実に既成事実を積み重ねて定着していったのである。その総仕上げが、77年4月に合法化された共産党を含む複数政党間で争われた6月15日の総選挙である。ここにスペインの民主化への途は、最初の最大のヤマを越えたと言える。こうした必死の政治改革が優先的に遂行された反面、致し方ないとはいえ経済調整は、手緩いものであった。

#### 経済危機を深化させた調整政策〔その2〕「甘い」経済調整政策(1976年初～77年6月)

1976年から77年6月にかけて何よりもまず「厳しい」政治改革への途が余儀なくされたのに対して、経済調整は「甘い」*permissivo* ものであった。なぜなら、イ) 賃金インフレの元凶である〔前年インフレ率+2～3ポイント〕の賃上げ方式が容認されたままで、ロ) 甘い金融・財政政策しか採られず、ハ) 国内需要の引締めなき為替レートの減価政策が実施されたからである。その結果スペイン経済の不均衡は一層悪化して、77年6月総選挙時のインフレ率は25.4%に達し、経常赤字は50億ドルを超え、対外債務は120億ドルとなった<sup>33)</sup>。こうして経済調整が先送りされている間に、かねてより加盟を切望してきたEC諸国との格差は開くばかりであった。「スペインの政治体制が欧州(共同体)と対等になれる好機を手に入れた時、不条理にも強力な経済的引き潮がその機会を台無しにするかのように思えた」<sup>34)</sup>のである。

だが幸い、「安定した民主制」という1930年代からの歴史的企てが77年6月の総選挙で

---

に対する軍部の反乱を指し、それは1936年～39年の内戦をもたらした。転じて②1937年4月19日に(政党統一令によって)創設されたナショナリストの政治組織を指すが、それは暫定的に「伝統主義者(カルリスタ)とJONS(国家サンディカリスト攻撃会議)のスペイン・ファランヘ党」と命名された。そして③フランコ体制下では、この唯一の政党が77年4月に解散されるまで、それと同義語であった。*ESPASA 1 diccionario enciclopédico*, Madrid, Espasa-Calpe 1986, p. 1112.

32) 立石・若松編, 前掲書, 224ページ。

33) Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 35.

34) *Ibid.*, p. 35.

一段落した結果、後回しにされてきた懸案の「経済調整」にやっと本腰をいれて取り組むことができるようになった。というよりもむしろ、いまや経済調整問題は、間髪をいれず処理しなければ元も子もなくなる類の課題となっていたと言うべきだろう。非民主制下で記録された高度成長の後をうけて、生まれて間もない民主制が、もし経済諸問題にたいして有効に対処できなければ、その体制みずからの正当性すら危うくなりかねないぎりぎりの状態にあったからである。そうした微妙な状況下で左右両勢力が歩み寄り、総選挙で議席を得た7つの政党<sup>35)</sup>間で取り交わされたのが「モンクロー協定」なのである。つぎに、やっと採られたこの本格的「調整政策」について見てみよう。

## 1.2 モンクロー協定の成立と民主制の定着化 (1977年～82年)

総選挙後に組閣された第二次スアレス政権の、ひとつの大きな課題は民主憲法の制定であり、もうひとつの重要な課題は、ずっと後回しにされ続けてきた本格的「経済調整」であった。調整政策としてのモンクロー協定の主要な目標は、次の2点にある。

- I) EC への加盟を実現すること、
- II) 再び経済発展を始動させること<sup>36)</sup>。

35) 1977年6月の総選挙結果〔各党が下院に占める議席数と得票率〕

①民主中道連合 UCD	165議席	34.6%	⑤カタルニア民主協定	11議席
②社会労働党 PSOE	118議席	29.3%	⑥バスク民族主義党	8議席
③共産党 PCE	20議席	9.4%	⑦人民社会党 PSP	6議席 2.0%
④国民同盟 AP	16議席	8.3%	⑧その他	6議席

以上が選挙後の勢力分布である。左派の③+⑦+②の相対得票率は40.7%であるのに対して、右派の①+④は42.9%になる。左右の両勢力がみごとに拮抗している。⑤と⑥は各地方の民族主義勢力を代表しており、「その他」には、1～2議席をもつ5つの政党が含まれていた。Moreno, Luis, "Las fuerzas políticas españolas" en *España, sociedad y política* dirigido por Salvador Giner, Madrid, Espasa-Calpe, 1990, pp. 297-298.

なお、③、⑦、②、①、④の順番に、最左翼の共産党(カリーリョ書記長)から旧フランコ体制(フランキスモ)の「開放」派でいまや「ネオ・フランキスモ」を標榜するM. フラガの国民同盟が位置している。また、5年後には政権を執ることになるF. ゴンサレスの社会労働党は野党第一党の地位について。

36) Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 35.

なお、これらの目標は1959年の「経済安定化」計画の究極目標——①持続的発展の達成、②国際経済社会(EEC)への統合の容易化——と同一である点に留意されたい。

これまでスペインの EC 加盟を阻んできたひとつの関門である民主主義の問題が何とかクリアーできる目処がついた以上、もうひとつの障壁である——フランコ体制末期からの錯乱した経済諸政策の結果かえって拡大してしまった——諸経済格差を、経済発展の再始動によって是正し、念願の EC 加盟を果たそうという訳である。その際、相拮抗する左右両勢力を歩み寄らせて「モンクロー協定」を結ばせた共通認識は、複数政党による民主制への政治的移行という重大な事実が、深刻な経済危機のさなかに展開されたその特異性を、誰も無視することができない点にあった。この「危機感」は、1931年の第二共和制成立時に垣間見られた国内政治改革の好機が、「世界恐慌」に足元をすくわれて「内戦」に立ち至った苦い経験に根ざすものであったろう。そうした危機的状況——実際、フランコ体制への逆戻りを画策するクーデターの動きは、後に触れるが、何度もあった——下で「民主制」を永続させるためには、その体制が有効かつ効率的に積年の課題に対処できるという心証を出来るだけ早い機会に国民に与えねばならなかった。そして、現体制が有効性と効率性を具備した「正当」なものであることを実証するうえで、懸案の諸経済調整は恰好の試金石となつたに違いない。問題の経済調整が奏効すれば、民主主義の定着に寄与することになる。そういう意味でも「モンクロー協定」は、いまや何よりも優先的な緊急の政治課題となつたのである。ガルシア=デルガドによれば、この緊急課題を1930年代の轍を踏まず成功裡に解かせた要因は、イ) 生まれたばかりとはいえ「真正な歴史的成果」と言えるほど十分に定着した民主制の存在が、スペイン経済の適応プロセスを容易にした点と、ロ) 1959年以前の孤立主義を捨て、世界経済とくに EC との統合を指向する政策のおかげで、スペイン社会の適応能力が格段に大きくなった点を挙げている<sup>37)</sup>。管見によれば、高度成長をつうじてスペイン社会がかつてとは比較にならないほど「豊かになった」点も、危機下での選択を左右両極に追い込まないうえで重要であったと思われる。ともあれ、1930年代の悲劇を再現させないためのシナリオが、政党やイデオロギーの枠をこえたすべての政治勢力を結集して、換言すれば「国策」として書き上げられた。その際の「合意」を可能にした要因をまとめれば、イ) 懸案の経済問題そのものの性格——つまり

(楠 貞義、前掲論文、86ページをみよ)

「スペインにとって社会の近代化における座標軸は常にヨーロッパであった。」 戸門一衛、前掲論文、42ページ。

37) García Delgado, *op. cit.*, pp. XXII~XXIII.

要するに、モンクロー協定以降の経済政策が民主主義の定着に寄与し、逆にまた民主主義による政治は、スペイン経済がその時期に心血を注いだ適応プロセスを容易にしたのである。

77年の時点でインフレ率=24.5%, 成長率=3.0%〔ただし総資本形成(投資率)は-3.5%〕, 経常収支赤字=2029億ペセタ, 失業者は前年より5万人ほど増えて68万人になり, 失業率=5.6%といった<sup>38)</sup>, 生まれて間もない民主制の存続を危うくしかねない状況と, ロ) 77年総選挙後に形成された政治勢力分布——すでに見たように左右の両派が拮抗した勢力をもち, したがって相互に歩み寄りざるを得ない情勢, そしてハ) 政策決定の効果をより確実にして民主制を安定化するため, 何としても「協定」が必要であった点が挙げられる。

「モンクロー協定」の内容は, 〔1〕スペイン経済の再建・改革計画にかんする10項目からなる合意事項と, 〔2〕法律・政治行動計画にかんする——表現の自由・結社の自由など——9項目からなる合意事項で構成されている<sup>39)</sup>。この協定の〔2〕項は, 主な政党の代表者からなる憲法起草委員会(77年8月設置)での検討を経て, 翌78年12月に国民投票で承認されることになる「新憲法」ともちろんオーバーラップしているであろう。ただ, ここではつぎの点を指摘するにとどめておこう。すなわち, 新憲法によってスペインは「政体は議会君主制であるが, 主権は国民にあり, 国家元首たる国王の権能の行使には常に他の国家機関〔主として内閣総理大臣〕の承認が必要」となり, そして「基本的人権は広範に保障され, 特に環境権, 弱者保護, 消費者保護など現代的な社会権や, 亡命権・地方選挙権など外国人の人権保障に関する規定が目される」<sup>40)</sup> ところとなった。ここにフランコ体制は清算され, 「歴史的な企てとしての民主制の樹立」は少なくとも形式的には完成したといえる。

#### モンクロー協定：共通認識とその意義

「モンクロー協定」における第一の共通認識は, 既述のように, 経済調整問題の政治的——つまり協定・妥協による——解決という点にあり, また協定による調整を進めてゆくうえで, 第二の共通認識は EC 加盟の機会を失わないという点にあった。かくしてここでも, 59年の「安定化計画」時と同じスタンスで, つまりイ)「夢想的改革論」ではなく現実を直視した, しかもロ)「外向き」の経済政策による解決の途が模索されたのである。

38) Myro, Rafal, *op. cit.*, p. 1128, p. 1105, p. 1107, p. 1116, p. 1120.

39) スペイン政府刊行物として次のようなパンフレットがある。

*Los Pactos de la Moncloa*, (COLECCION INFORME No. 17), Madrid, 1977.

*Cumplimiento de Los Pactos de la Moncloa*, (COLECCION INFORME No. 18), Madrid, 1978.

40) 原 誠他編, 前掲書, 453ページ。

そのためには、1977年6月～8月期に「瞬間的に」44.7%に達したインフレ率と50億ドルを超えた経常赤字を、それ以上悪化させないことが何としても必要であった<sup>41)</sup>。もしこの2つの当面の目標が達成されなければ、EC諸国とのインフレ格差は拡がり、スペイン経済の将来を危うくする対外債務の重荷を背負いこむことになったであろう。幸い、政党やイデオロギーの枠をこえたコンセンサス＝「モンクロー協定」の成果は間もなく現れた。フランコ没後、逸早く真剣に取り組まれた政治改革の成果が、まず新憲法形で具体的に実を結び(78年12月)、それまでは錯乱した「甘い」対応しかとれなかった経済調整についても、不退転の決意で不均衡を解消させようという雰囲気醸成されたからである。換言すれば、「モンクロー協定」の採択を境にして「スペインの政治は、いわゆる協動的民主主義(*democracias consociacionales*)に固有の第2サイクルに入り」<sup>42)</sup>、錯綜した状況の克服に不可欠な、政治システムにたいする新たな「協同の働きかけ」の可能性が大きく開かれたのである。そうした意味でモンクロー協定は、スペインでその後——イ) 1979年～82年の「政治的不協和音」*disenso político*時代と、ロ) 1982年から現在に至る「社会労働党」時代に——採用された調整政策のルーツ・原点となった<sup>43)</sup>。しかし本格的な経済調整がやっとスタートラインについた一方で、政治の世界では「不協和音」がまたしても大きくなった。その経緯をつぎに簡単に見ておこう。

#### 政治的不協和音時代—民主中道連合の自己崩壊過程と民主化へのうねり：1979年～82年

1979年3月に新憲法による総選挙が行われたが、その結果は前回(77年)と比べて——政権政党の民主中道連合は3議席増の168、社会労働党も3議席増の121で——ほとんど変わりはなく、左右両派の勢力は拮抗したままであった。だが、もともと種々のイデオロギーや政策をもった小政党の連合からなる民主中道連合は「政治的民主化が一段落し、社会・経済問題の解決という新しい課題に直面したとき、スアレスの独断専行に対する他の党内指導者たちの反発と相俟って、その内部矛盾を露呈し分裂せざるをえなくなる」<sup>44)</sup>宿命にあった。とはいえモンクロー協定による調整政策は、「労働者憲章」や「雇用基本法」

41) Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 42.

42) *Ibid.*, p. 39.

43) *Ibid.*, p. 45, p. 48.

44) 立石・若松編, 前掲書, 230ページ。

(80年)、「国民雇用協定」(81年)などで補強されつつ遂行されようとした<sup>45)</sup>のである。

しかしながら、この「政治的不協和音」時代に生じた第二次石油ショックによって不況と失業問題は深刻になるばかりで、「フランコ体制」から「民主制」への移行過程で功績のあったスアレスにも打つ手が見出せなかった。そうしたさなかに、極左勢力の ETA からは観光地での爆弾事件(バカンス戦争)が仕掛けられ、極右勢力のフランコ主義者を中心に党内からも公然とスアレス内閣に不満が表明されるようになった。かくて、1981年1月29日スアレスは突如「その政治的動機を説明することなく」辞任した。翌30日社会労働党書記長 F. ゴンサレスは、組閣の準備ないし協力の用意がある旨を国王に告げたが実現せず、またスアレスの推挙をうけたカルボ=ソテロ(Leopoldo Calvo Sotelo)第二副首相の信任投票(2月20日)も絶対多数が得られず「政治的空白」が続いた。そのスキを突くようにして、2月23日夕刻、国防省に直属する「治安警備隊」の極右軍人ら約200名が軍事政権樹立を要求して、信任投票やり直し中の国会に乱入し占拠した。だが、彼らが頼みの綱としていた三軍総司令官たる国王ファン=カルロス I 世は、「民主主義のパトロン」として、毅然たる態度でクーデター反対を表明し、翌朝にはこの事件も事なきを得たのである。

このクーデター未遂事件は結果的に、スペインの民主主義を鍛え上げる試練になったものと思われる。事件解決から3日後の27日夕、人口約300万人のマドリッドだけでも150万をこす人々が「自由万歳!民主主義万歳!憲法万歳!国王万歳!」を叫びつつ街にくりだした。そのデモ行進には、共産党書記長サンティアゴ=カリーリョや社会労働党のフェリペ=ゴンサレスはもちろん、最右派の国民同盟を率いるマヌエル=フラガまでが参加していた<sup>46)</sup>。そうした民主化へのうねりと民主中道連合の自己崩壊プロセス——それをはっきり象徴する出来事は、81年7月の前党首スアレスの離党であろう——のなかで、カルボ=ソテロ首相は82年8月に国会解散・総選挙実施を発表した。そして同年10月の総選挙で、社会労働党は48.4%の得票率をもって単独過半数(350議席中202議席)を獲得し、自己崩壊をとげた民主中道連合は、現職のカルボ=ソテロ首相までが落選して前回(79年)の168

45) 労働者憲章と雇用基本法はより伸縮的な労働市場・労使関係を創設しようとしたものであり、国民雇用協定は「モンクロー協定」の精神に沿って、実質賃金増が長期的には雇用にマイナス効果を及ぼす点を自覚するに至った労働組合が、賃上げ要求の幅を抑え失業保険の適用範囲を拡げることに主眼を置いていた。マルティネス=セラノ他、前掲書、211~212ページ。

46) 300 *PRIMERAS PAGINAS*, *op. cit.*, p. 201.

議席から12議席へと壊滅的な打撃をうけた<sup>47)</sup>。ここに「君主制・社会主義」が誕生したのである<sup>48)</sup>。

#### モンクロー協定：経済再建政策と経済改革政策

最後に、民主中道連合 UCD 時代にも、その脆弱な政治基盤の許すかぎり実践され、さらに社会労働党の安定政権下では遺憾なく展開されることになった「モンクロー協定」の経済調整政策について検討しよう。

経済成長率の減速・インフレの激化・国際収支の悪化・失業問題の深刻化を併発させた「経済危機」に対処すべく策定された「モンクロー協定」は、技術的にみて2大柱からなっている。I] 経済再建=全般的調整政策と、II] 経済改革=積極的調整政策である。反インフレを中軸とした全般的調整政策は、①あらかじめ周知せしめられかつ計画的な、マネーサプライ増加率の抑制を内容とする金融政策と、②公共消費支出の伸びを抑えて税收を引き上げ、財政赤字の削減と税負担の公平化を狙った財政政策、そして③実質労働コスト〔賃金+社会保障費〕と金融コストの増加を抑えようとする所得政策から構成されていた。73年に始まった経済危機とりわけインフレの元凶は、まさにこの実質労働コスト増にあるのだが、それはフランコ時代の労働協約で〔前年インフレ率+2~3ポイントの賃上げ〕方式が慣行化していたために、過去のインフレが将来へ累積しつつ波及したことにも関連していた。「総コストの65%を労働コストが占めているスペインのような経済では、

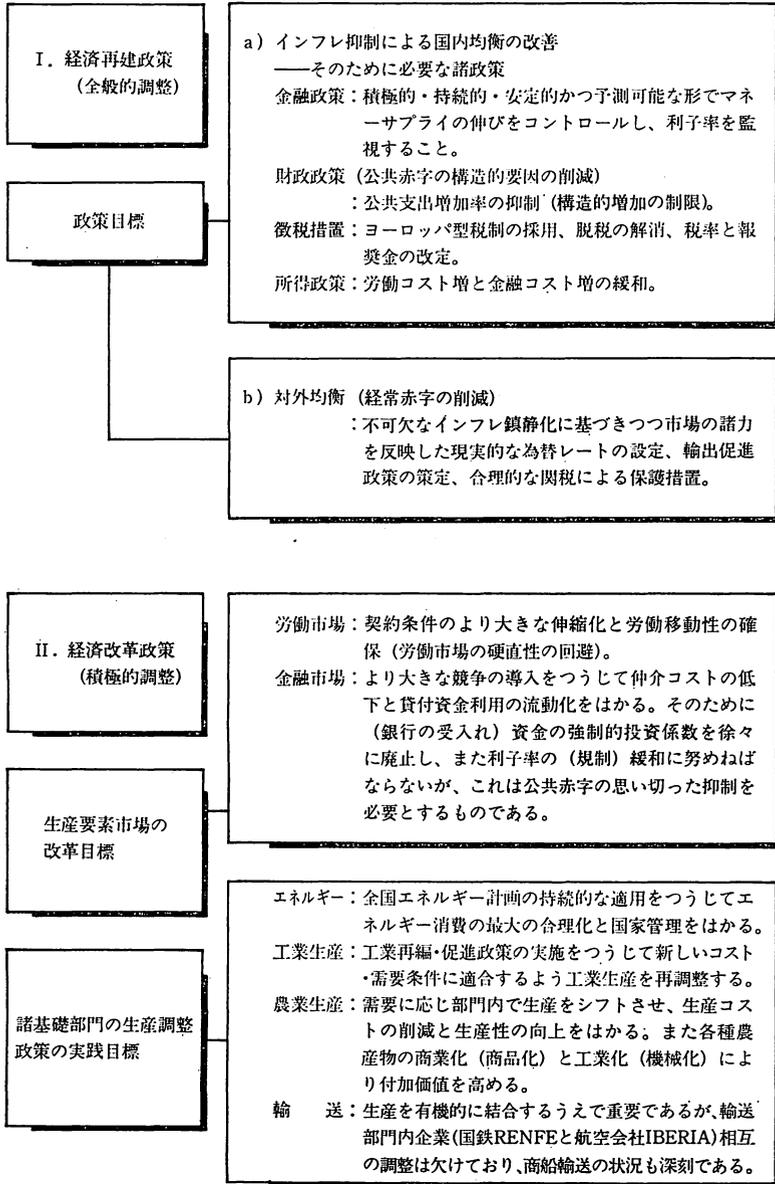
47) Moreno, Luis, *op. cit.*, p. 297.

48) 「君主制社会主義」の誕生を阻止しようとしたクーデター計画が、選挙直前に発覚した。セルバンテス作戦と名付けられたこの計画によれば「投票日の前日10月27日に、国王の住むサルスエラ宮殿とモンクローの首相官邸をヘリコプターで襲い、放送局、新聞社、空港、ターミナル駅などを占拠し、マドリッドを孤立させることになっていた。すでにポルトガルやアンドラから、「粛清」のための武器が持ちこまれ、マドリッドやバルセロナでは処刑される人々のブラックリストが用意されていた」（野々山真輝帆『スペインの紅いバラ』、白水社、1984年、223~224ページ）という。

なお81年2月のクーデター未遂事件を実行した主犯格のテヘロ元治安警備隊中佐は「獄中から新党・スペインの連帯（SE）の結成と立候補を表明し、国会占拠クーデターの評価を国民に問うた」（立石・若松編、前掲書、253ページ）。これらの行動は、その狙いとは裏腹に「変革をめざして」選挙戦を戦った社会労働党の圧勝に寄与し、みずからの墓穴を掘ることになったのである。

他方、フェリペ=ゴンサレスが32歳で書記長に就任した（74年）頃から、社会労働党 PSOE は現実的で柔軟な政党に成長した。かれはいう「私は20年来、社会主義の

図1 経済危機に対する調整政策：モンクロー協定



出所] Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 43.

そうした方式をつうじてインフレ過程は拡大しつつ永続化することになった<sup>49)</sup>。そこでモンクロー協定では、過去のインフレ率ではなく「予想インフレ率+数ポイント」原則が定められ、実質労働コスト削減とインフレ抑制への手掛かりが見出されたのである。表3で明らかのように、全般的調整政策の効果はすぐに物価水準と国際収支に現れた。とりわけインフレの鎮静化は、調整政策の有効性を実証するうえで——また、生まれて間もない民主制の「正当性」を確かにするうえで——実に効果的であった。全般的調整政策のもうひとつの狙いである国際収支の均衡化も、こうしたインフレ過程の収束と現実的な為替レートの設定をつうじて——UCDの「不協和音」時代にも——一定の効果あげたのである。

「モンクロー協定」の第二の柱である経済改革=積極的調整政策は、2つのガイドラインから構成されている。すなわち①生産要素市場の伸縮化と金融システムの自由化、②危機的諸部門の再編と、技術・価格面で有望な新生産ラインの保護育成とを意味する「生産調整」である。換言すれば、図1で示されているように①労働・金融両市場における市場経済システムの確立——それが確立されれば、両市場は政府の「啓蒙専制」的な介入ではなく価格による効率的な資源配分機能を回復でき、企業は生産プロセスを組織し管理する本来の役割を回復できる——と、②積極的産業調整政策の実践によってスペイン社会に利益・生産・雇用をもたらすという意味で有望な生産構造の改革、が企図されたのである<sup>50)</sup>。こうした積極的調整は、UCD時代はその政権の脆弱性のゆえに大した効果が期待できなかったとしても、82年選挙で圧倒的な支持を得た社会労働党政権下では、政策適用の機会と可能性が強まり、しかるべき成果が得られることになる。

要するに「モンクロー協定」の狙いは、まず「安定した民主制の樹立」を確かなものにする、しかる後に調整政策をつうじて「経済発展の再始動」を図り、その成果である経済格差の縮小をテコに「EC加盟」を実現する点にあったのだが、その狙いは——失業問題等を除くと——みごとに達成されることになった。だが、その詳しい検討は別稿にゆだねられねばならない。

(1991.10.5)

---

理想のために戦ってきたユートピア主義者です。だが、私は地面にしっかり足のついたプラグマチストでもあります(野々山真輝帆、前掲書、215ページ)。その面目躍如たる点は、たとえば「共和制」をあきらめて「君主制」を容認した憲法草案審議のプロセスにおいてのみならず、NATO加盟(82年5月)反対の立場から、国益のためにNATO残留を国民投票で訴えるに至った際(86年3月)にも示された。

49) Fuentes Quintana, *op. cit.*, pp. 44~45.

50) *Ibid.*, p. 45.

表3 調整期(1977年～)の諸経済不均衡

単位: %

	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87
	<U C D 時代>				<P S O E 時代>						
A) 物価											
CPI [12月/前年12月]	26.4	16.6	15.5	15.2	14.4	14.2	12.2	9.0	8.1	8.3	4.6
EECとのインフレ格差	14.4	7.5	4.7	2.3	2.8	5.5	5.3	3.6	3.1	5.5	1.4
B) 国際収支											
1. 貿易収支[GDP比]											
スペイン	-6.0	-3.6	-3.7	-5.5	-5.4	-5.1	-4.8	-2.6	-3.5	-3.4	-4.5
EEC	1.3	-0.6	-1.8	-1.5	-0.4	-0.5	-1.2	-2.0	-1.6	-0.5	-1.5
2. 経常収支[GDP比]											
スペイン	-1.8	0.9	0.3	-2.4	-2.7	-2.4	-1.4	1.5	1.7	1.9	0.1
EEC	-0.1	0.7	-0.4	-1.4	-0.9	-0.9	-0.2	0.1	0.6	1.5	1.1
C) 就業状況											
1. 雇用の年変化率											
スペイン	-0.6	-2.3	-2.0	-3.2	-3.1	-1.2	-0.9	-3.0	-0.9	2.3	4.5
EEC	0.3	0.2	0.9	0.3	-1.1	-0.9	-0.8	-0.2	0.4	0.8	0.7
2. 失業率											
スペイン	5.6	7.5	9.3	12.3	14.9	16.5	17.8	21.1	21.6	21.2	20.5
EEC	5.3	5.6	5.7	6.3	8.1	9.4	10.4	11.1	11.2	11.2	11.0
D) その他の重要な変数											
1. 公共赤字[GDP比]											
スペイン	-0.6	-1.7	-1.7	-2.6	-3.9	-5.6	-4.8	-5.5	-6.7	-5.7	-3.6
EEC	-2.7	-3.5	-3.2	-3.1	-4.8	-5.0	-4.8	-4.8	-4.6	-4.7	-4.5
2. 被雇用者の報酬 〔一人当たり年変化率〕											
スペイン	26.1	24.6	19.5	17.3	17.1	13.6	13.5	10.1	8.7	7.3	7.4
EEC	13.5	12.6	12.8	14.9	12.8	10.9	9.9	7.6	6.8	6.0	-5.4

出所] Fuentes Quintana, *op. cit.*, p. 46, Cuadro 1